

## ■ 各種届出書の記載方法・様式について

※  のマークがある様式はインターネットにより提出することができます。  
eLTAXについては、裏表紙をご確認ください。

### 1 記載方法

#### (1) 納入書の記載方法

特別徴収税額の月割額に変更がある場合や、退職手当等に対する所得割額を納入する場合には、納入書に印字された納入金額を訂正のうえ、納入すべき金額を記入する必要がありますので、納入書裏面および次の記載例を参考に記入してください。

##### 《記載例》

市区町村コード	口座番号	加入者名
271004	00900-5-960001	大阪会計管理者
令和〇年9月分	200000	256,000円 ←①
納入金額の変更方法	給与分(一括徴収を含む)	210900 ←②
退職所得分	253600 ←③	
延滞金		
納期限	合計額	464500 ←⑤
令和〇年10月10日		
〒530-XXXX 住所は所在地 大阪市北区中之島1-3-20		領収日付印
氏名は称 〇〇商事株式会社 (特別徴収義務者)		
上記のとおり領収しました。		(納入者保管)

##### ① 納入金額(1) 欄

あらかじめ印字されている「納入金額(1)」欄の金額を納税者の退職等により変更する場合は、「納入金額(1)」欄の数字を二重線で抹消し、変更後の金額を「納入金額(2)」欄に記入してください。

##### ② 納入金額(2) - 給与分 欄

各納税者(従業員等)から徴収した給与に対する特別徴収税額の月割額の合計額を記入してください。  
また、退職等により、未徴収税額を一括徴収した場合の納入金額は、この「給与分」欄に含めて記入してください。

##### ③ 納入金額(2) - 退職所得分 欄

各納税者(従業員等)から徴収した退職手当等に対する所得割額の合計額を記入してください。

##### ④ 納入金額(2) - 延滞金 欄

納期限までに税額を納入しなかった場合で延滞金が生じる場合には、延滞金の金額を記入してください。

##### ⑤ 納入金額(2) - 合計額 欄

②～④納入金額(2)各欄の合計金額を記入してください。

#### ご注意

- ②～⑤納入金額(2)各欄の数字は、納入書裏面の記載方法により黒のペンで丁寧に記入してください。  
また、一度記入した内容を訂正されますと正しく処理できませんので、必ず予備の納入書をご使用ください。
- 予備の納入書をご使用になられる場合は上図  の箇所に徴収月および納期限をそれぞれ記入してください。

#### (2) 退職所得に係る納入申告書(法人用)〈納入書裏面〉

退職手当等の支払があり、退職手当等に対する所得割額を納入する場合には、次の記載例を参考に、納入申告書に記入してください。特別徴収義務者(給与支払者)が個人事業主の場合は、次のページをご確認ください。

##### 《記載例》

退職所得に係る 市民税 納入申告書(法人用)		府 民 税	
(あて先) 大阪市長		(受付印)	
令和〇年 10 月 5 日提出 ←①			
令和〇年 9 月分	人員	7 人 ←③	
退職手当等支払金額		18675328 ←④	
特別徴収税額	市民税	152200 ←⑤	
	府民税	101400 ←⑥	
(特別徴収義務者)			
郵便番号	5300-XXXX ←⑦		
所在地	大阪市北区中之島1-3-20 ←⑦		
名称	〇〇商事株式会社 ←⑦		
法人番号	1234567890123 ←⑧		
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税の退職所得に係る所得割の納入について申告します。			

① 提出日 欄 提出年月日(納入日)を記入してください。

② 徴収月 欄 徴収月(退職手当等の支払月)を記入してください。

③ 納入人員 欄 退職手当等に対する所得割額を納入する納税者(従業員等)の人数を記入してください。

④ 退職手当等支払金額 欄 退職手当等の支払金額の合計額を記入してください。

##### ⑤・⑥ 特別徴収税額(市民税・府民税) 欄

退職手当等に対する所得割額を市民税・府民税の別に記入してください。(計算方法はP.10参照)

##### ⑦ 特別徴収義務者 欄

特別徴収義務者(給与支払者)の郵便番号、所在地および名称を記入してください。

##### ⑧ 法人番号 欄

国税庁より通知される法人番号を記入してください。

#### ご注意

退職手当等に対する所得割額を納入する場合には、「退職手当等に係る市民税・府民税 特別徴収税額納入内訳書」(P.20)を、P.15 の記載方法により作成し、提出してください。

### (3)退職所得に係る納入申告書(個人事業主用)の記載方法(様式:P.19)

個人事業主の方は、納入書の裏面にある納入申告書に記入せず、P.19に掲載の「退職所得に係る市民税・府民税納入申告書」に記入し、納入する金融機関ではなく、船場法人市税事務所個人市民税(特別徴収)グループへ提出してください。

#### 《記載例》

退職所得に係る 市民税 府民税 納入申告書(個人事業主用)	
(受付印)	
(あて先) 大阪市長 令和 〇 年 7 月 7 日 提出 ← ①	
令和 〇 年 12 月 分 人員 1 人 ← ③	
退職手当等 支払金額 78675328 ← ④	
特別徴収税額 府民税 152200 ← ⑤	
府民税 107400 ← ⑥	
(特別徴収義務者)	
郵便番号 530-XXXX ← ⑦	
住所 大阪市北区梅田1-2-2 ← ⑦	
氏名 北 一郎 ← ⑦	
個人番号 012345678901 ← ⑧	
地方税法第50条の5及び第38条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税の退職所得に係る所得割の納入について申告します。	
※ 分離課税の退職所得に係る市民税・府民税(所得割)を納入される際には、「退職手当等に係る市民税・府民税特別徴収税額納入内訳書」及び「退職所得の特別徴収(法人役員等のみ)」「各課税は大阪市ホームページを参照)を別途作成のうえ、船場法人市税事務所個人市民税(特別徴収)グループへあてて提出してください。	
※ 平成28年1月からマイナンバーの利用が開始されたため、納入申告書にもマイナンバーを記載していただくこととなります。この納入申告書を船場法人市税事務所個人市民税(特別徴収)グループ窓口にご提出いただく際には、次の重箱の提出をお願いいたします。なお、郵送の場合は、当該重箱の写しを同封してください。(※マイナンバー制度による市税の手続きについては、大阪市ホームページを参照)	
【ご本人が提出される場合】 本人確認書類(個人番号を記載するための書類)及び身元を確認するための書類 【代理人の方が提出される場合】 本人確認書類(1.住所欄を記載するための書類、2.住居人の方の身元を確認するための書類及び、3.本人の個人番号を記載するための書類)	
⑨ 個人番号を記載するための書類をお持ちでない場合は、以下の項目へ自署してください。	
個人番号	
氏名	
住所	
生年月日	年 月 日
性別	男 女
市区町村	1: 明倫 2: 大正 3: 昭和 4: 淀川 5: 浪速 6: 東淀川 7: 西淀川 8: 東淀川 9: 西淀川
大阪市 処理欄	本人 確認書類 代理人 代理権
	個人番号カード ・ 運転免許証 保険証 ・ ( )

- ①提出日欄 提出年月日を記入してください。
- ②徴収月欄 徴収月(退職手当等の支払月)を記入してください。
- ③納入人員欄 退職手当等に対する所得割額を納入する従業員等の人数を記入してください。
- ④退職手当等支払金額欄 退職手当等の支払金額の合計額を記入してください。
- ⑤・⑥特別徴収税額(市民税・府民税)欄 退職手当等に対する所得割額を市民税・府民税の別に記入してください。(計算方法はP.10参照)
- ⑦特別徴収義務者欄 特別徴収義務者(給与支払者)の郵便番号、住所(または事業所所在地)および氏名を記入してください。
- ⑧個人番号欄 お住まいの市区町村・特別区から通知される個人番号(マイナンバー)を記入してください。
- ⑨自身の個人番号に相違ない旨の申立欄 個人番号を記載した書類を提出する際には、様式に記載の本人確認書類が必要ですが、これらの書類をお持ちでない場合は、必要事項を自署してください。なお、こちらの住所欄には、住民基本台帳に登録している住所を記入してください。

### (4)特別徴収切替届出(依頼)書の記載方法(様式:P.18)

中途就職等により新たに納税者(従業員等)の市民税・府民税・森林環境税を特別徴収する場合には、次の記載例を参考に、特別徴収切替届出(依頼)書に記入のうえ、提出してください。

#### 《記載例》

特別徴収切替届出(依頼)書	
大阪市長 あて 令和 〇 年 10 月 3 日 ← ①	
郵便番号 530-XXXX ← ③	特別徴収義務者 指定番号 200000 ← ③
所在地(住所) 大阪市北区中之島1-3-20 ← ②	
フリガナ ○○ショウジカブシカイシャ	
名称(氏名) ○○商事株式会社	
法人番号 1234567890123 ← ④	
連絡先 法人事務係 氏名 滝川一郎 電話 06-6123-XXXX ← ⑤	
納税を継続した普通徴収税額を特別徴収に切り替えることはできませんので、納税義務者ご本人よりお持ちください。切り替え対象となる普通徴収税額の各納期について、納期限を過ぎて届出書を提出いただいた場合、その納期分は切り替えせず、その翌期分から切り替えいたします。(例：7月15日に提出いただいた場合、普通徴収税額の第1期分の納期限を過ぎていたため、翌期の第2期分から切り替えいたします。)	
フリガナ ミヤコジマ ジョウ 生年月日	
氏名 都島 二郎 ← ⑥	年 月 日 4 2 7 ← ⑥
郵便番号 534-XXXX ← ⑥	
住(1月1日) 大阪市都島区中野町2-16-20 ← ⑦	
年税額 40,000円 納付済期 2 ← ⑧	額分(月随時分)まで納付済 ← ⑧
納付済額 20,000円	
台帳番号	普通徴収税額の口座振替該当有無
受給者番号 00123-456 ← ⑨	翌年度分からの切替を希望 ← ⑩
届出理由 3 ← ⑩	1.入社のため 2.本人より届出があったため 3.その他 後職のため ← ⑪

- ①提出日欄 提出年月日を記入してください。
- ②特別徴収義務者欄 特別徴収義務者(給与支払者)の郵便番号、所在地(住所)および名称(氏名)を記入してください。
- ③特別徴収義務者指定番号欄 特別徴収税額決定(変更)通知書に印字されている番号を記入してください。
- ④法人番号欄 特別徴収義務者(給与支払者)の法人番号を記入してください。なお、個人事業主の方の場合、個人番号の記入は不要です。
- ⑤連絡先欄 この届出に関して、問い合わせ等を行う場合の担当の方の連絡先を記入してください。
- ⑥給与所得者欄 特別徴収に切り替える納税者(従業員等)の氏名・住所・生年月日を記入してください。
- ⑦年税額欄 納税者(従業員等)の納税通知書に記載の「年税額」欄の金額を記入してください。(把握されていない場合は記入不要)
- ⑧納付済額・納付済期欄 普通徴収による納付済の税額とその期別(第何期分まで)を記入してください。(把握されていない場合は記入不要)
- ⑨受給者番号欄 税額通知書(納税義務者用)の受取方法に「電子」を選択している場合は、必ず受給者番号を記載してください。※受給者番号の記載がない場合や不明瞭な場合は、大阪市で付番します。
- ⑩翌年度分からの切替希望欄 翌年度分からの住民税を特別徴収へ切り替えたい場合は、を入れてください。
- ⑪届出理由欄 届出提出の理由を、1・2・3より選択し、記入してください。

#### ご注意

- 納期の経過した普通徴収税額は、特別徴収に切り替えることはできませんので、ご注意ください。
- 切り替え対象となる普通徴収税額の各納期について、納期限を過ぎて届出書を提出いただいた場合、その納期分は切り替えせず、その翌期分から切り替えいたします。(例：7月15日に提出いただいた場合、普通徴収税額の第1期分の納期限を過ぎていたため、翌期の第2期分から切り替えいたします。)
- 届出書は、特別徴収の開始希望月の前月10日までに提出していただく必要があります。また、年度当初6月からの特別徴収を希望される場合は、4月10日までに提出していただく必要があります。
- すでに他の特別徴収義務者(給与支払者)において特別徴収されている納税者(従業員等)は切り替えできません。

